

# 【記入例：既に登録済の口座情報を利用する場合】

大阪自動車税（事）受付番号

## 債権譲渡通知書

通知書作成日を記入してください。

令和 6 年 6 月 30 日

大阪府 大阪自動車税事務所長 様

債権譲渡人（納税義務者）

住所 〒 543-8511  
(本店所在地) 大阪市天王寺区伶人町2-7

記入必須項目

氏名 株式会社 大阪自動車税商会  
(名称) 代表取締役 大阪 一郎

実印押印

実印

(法人の場合は代表者職・氏名も記入。(株)等略称での記入不可。)

※必ず債権譲渡人が記入、押印してください。

電話番号 ( 06 ) 6775 - 1361

私は、下記自動車税目の過誤納金の還付請求権を下記の者（債権譲受人）に譲渡しましたので通知します。

債権譲受人 (還付金受領者)	住所 (本店所在地)	〒 123 - 4567 大阪市 〇〇区 〇〇 1-2-3		記入必須項目
	氏名 (名称)	フリガナ カブシキガイシャ ユウヒガオカモータース 株式会社 夕陽ヶ丘モータース		
	電話番号	06-△△△△-◇◇◇◇	担当者名	夕陽ヶ丘 太郎
過誤納金の内容	課税年度	令和 6 年度	税	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車税動割 <input type="checkbox"/> 自動車税景割
	過誤納金発生理由	<input checked="" type="checkbox"/> 廃車（抹消登録） <input type="checkbox"/> 重複（超過）納付 <input type="checkbox"/> その他（ ）	過誤納金発生日	令和 6 年 6 月 24 日
	自動車登録番号	大阪・泉・大和泉・なにわ・堺	3 0 0	かな あ 1 1 1 1

「過誤納金発生理由」「過誤納金発生日」欄には、発生理由が廃車の場合は抹消日、重複納付の場合は重複して納付した日を記入してください。

### 【債権譲受人記入欄】

(いずれかを○で囲んでください)		振込先金融機関 (いずれかを○で囲んでください)			
口座情報 (登録済) 新規・変更	記入必須項目	銀行・農協	支店・本店		
		信用組合・信用金庫	出張所・支所		
(注意)		金融機関コード	支店コード(店番)		
※1 過誤納金は口座振替により還付します。		※ゆうちょ銀行は			
※2 登録できる口座数は、1譲受人に1口座です。変更の場合、登録済の口座情報は更新されます。		預金種別	「登録済」の口座への振込を希望する場合は、本欄の記入は不要です。		
※3 「登録済」の口座への振込を希望する場合は、右欄口座情報の記入は不要です。		1 普通			
		3 その他			
		フリガナ			
		口座名義 (債権譲受人名義)			

提出期限：廃車の場合は抹消登録から2週間以内、重複（超過）納付の場合は納付日から7日以内（必着）。郵送の場合は消印有効。（期限を過ぎて提出された場合は、納税義務者に還付します。）

提出先：〒543-8511 大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府大阪自動車税事務所 納税第五課 あて

※提出いただいた書類等は、不備等がない限り、原本・コピーを問わず返却いたしません。

別紙「必要書類・記入上の注意」を参照のうえ作成し、提出してください。

大阪府処理欄			
支出の有無	済み	今回分	未
誤記入・書類不備	有り	無し	
債権者登録	有り	無し	
住所・氏名の変更	有り	無し	